

第3章

前提条件の整理

第3章

前提条件の整理

1. 上位関連計画

(1) みやぎ都市計画基本方針（平成17年3月策定）

◆概要

「宮城県総合計画」及び「宮城県国土利用計画」を踏まえ、県の広域的な都市づくりの方針を示す計画であり、都市計画法第6条の2に基づく都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*の全体方針として位置づけられる計画です。

◆本計画に関する事項

「圏域づくりの方針」として県を7つの圏域に区分して位置づけており、うち本市は、石巻市・河北町・矢本町・雄勝町・河南町・桃生町・鳴瀬町・北上町・女川町・牡鹿町の1市9町で構成される広域石巻圏として位置づけられています。

<広域石巻圏>

都市づくりの基本方針：

1) 県北東部の発展を牽引する中核都市圏の形成

- 各都市の中心都市機能の強化による中核都市圏の形成
…中心市街地の活性化、日常生活の都市機能集積、市街地の防災性能の向上
- 主要な交通網の強化…国県道を基本とした幹線道路の整備、駅前広場の整備

2) 水産関連産業をはじめとする特色ある産業の振興

- 広域的な交流機能を高める交通施設の整備
…三陸縦貫自動車道の整備、広域大崎圏や山形県とを結ぶ地域連携軸の強化
- 特色ある産業の振興…石巻港の機能強化、水産関連産業、工業・流通機能の強化

3) 豊かな自然環境や風土を守り、活かした観光の振興と生活環境の形成

- 快適な生活環境の形成…区画整理等による住宅地供給、道路・公園等の基盤整備
- 豊かな自然環境の保全…国定公園、県立自然公園等の緑地空間の保全
- 潤いのあるアメニティ空間*づくり…圏域固有の自然の計画的な整備
- 地域資源を活かした観光の振興…歴史・文化資源の活用、相互の交通基盤の強化

(2) 石巻市総合計画（平成19年3月策定）

◆概要

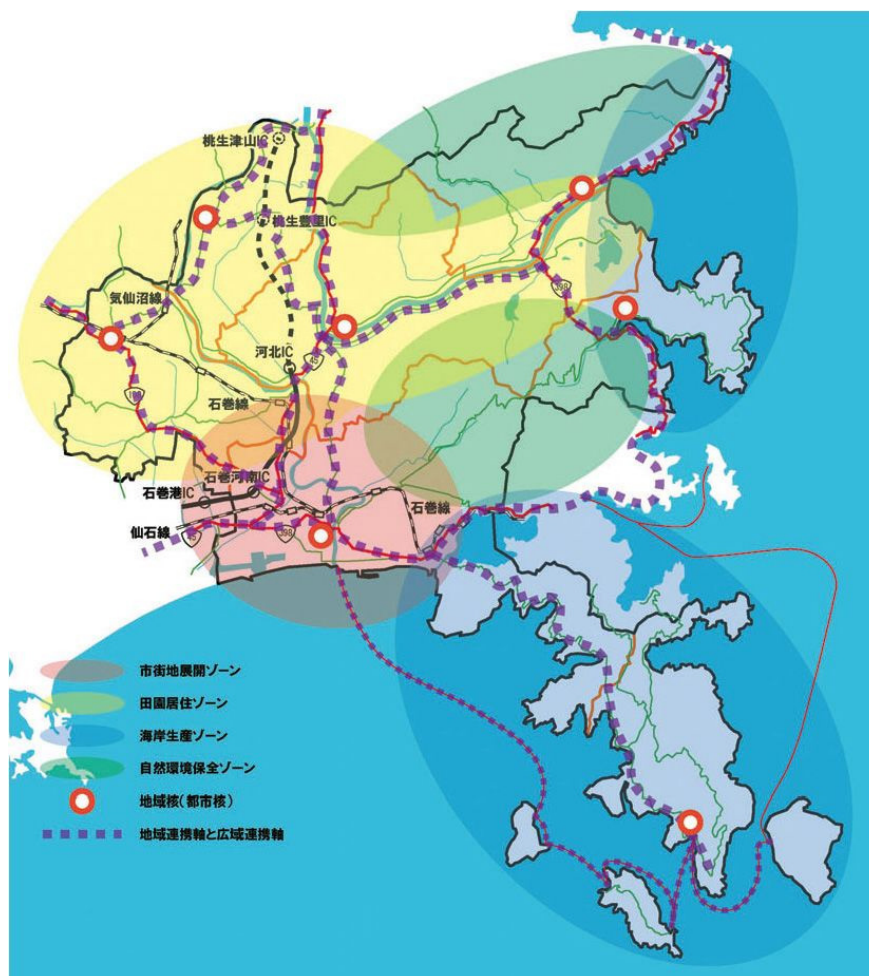
地方自治法第2条第4項に基づき、今後10年間に取り組む施策を位置づけた本市における最上位の計画で、計画期間は平成19年度～平成28年度です。

将来像：「わたしたちが創りだす笑顔と自然あふれる元気なまち」

- 基本目標1 ともに創る協働のまち
- 基本目標2 個性と創造性豊かな未来の担い手をはぐくむまち
- 基本目標3 地域資源を活かして元気産業を創造するまち
- 基本目標4 安心して健やかに暮らせるまち
- 基本目標5 心ゆたかな誇れるまち
- 基本目標6 地域の個性が輝き融和するまち

◆本計画に関する事項

土地利用として、市街地展開ゾーン・田園居住ゾーン・海岸生産ゾーン・自然環境保全ゾーンという4つのゾーンに区分して土地利用を行い、7つの地域核（都市核）とそれを結ぶ地域連携軸・広域連携軸を位置づけています。



また、基本目標の体系の下に、以下のように位置づけられています。

- 第1章 ともに創る協働のまち
 - 第2節 市民のまちづくりに対する関心を高める
 - 2 市民参加を促進する
 - 第3節 市民満足度の高い行政サービスを提供する
 - 2 行政サービスの質の向上を図る
- 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち
 - 第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する
 - 1 地域資源を活用する
 - 3 多様な連携機会を創出する
 - 5 石巻港の整備・利用促進を図る
 - 第3節 持続的な水産業の発展を図る
 - 2 水産業の基盤整備を図る
 - 4 里海（さとうみ）の多面的機能の活用を促進する
 - 第4節 魅力的な農林業を確立する
 - 1 効率的な高生産性農業を確立する
 - 3 環境にやさしい農業を推進する
 - 4 林業経営の効率化を図る
 - 第6節 人々が集い、住み、楽しく過ごせる中心市街地を再生する
 - 1 にぎわいのある中心市街地を再生する
 - 2 魅力的な中心市街地を形成する
 - 第7節 年間を通して観光客が訪れることによりにぎわいを創出する
 - 1 魅力ある観光地づくりと効果的なPRの推進を図る
- 第4章 安心して健やかに暮らせるまち
 - 第5節 自立し、いきいき暮らせる障がい者福祉の充実を図る
 - 4 「だれもが暮らしやすい」まちづくりを推進する
 - 第6節 日常の身近な安全性を高める
 - 2 消防・救急救助を充実する
 - 第7節 災害に対する備えを充実する
 - 1 自然災害による被害を軽減する
 - 3 防災意識の向上と円滑な避難体制をつくる
- 第5章 心ゆたかな誇れるまち
 - 第1節 豊かな自然を次世代に継承する
 - 1 自然環境を保全する
 - 2 自然とのふれあいを推進する
 - 第2節 身近な自然や生活環境を守る
 - 1 市街地の自然を確保する
 - 2 生活環境を保全する
- 第6章 地域の個性が輝き融和するまち
 - 第1節 地域の風土に根ざした魅力や資源を守り育てる
 - 1 個性ある地域をつくる
 - 第2節 地域間連携により、大きな魅力を創出する
 - 1 国・県道の整備を促進する
 - 2 日常生活を支える道路網を形成する
 - 第3節 快適な生活環境を実現できる地域にする
 - 1 良好な地域を形成する
 - 2 生活を支える基盤をつくる
 - 第4節 だれもが利用しやすい、生活を支える公共交通を確保する
 - 1 だれもが移動可能な手段を確保する
 - 2 離島の交通手段を確保する

(3) 石巻地方拠点都市地域基本計画（平成20年3月策定）

◆概要

「地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律」に基づく計画で、地方の自立的成長と国土の均衡ある発展を目的とした計画です。

◆本計画に関する事項

| 拠点地区名 | 面積 (ha) | 拠点地区の整備方針 |
|--------------------------|------------|---|
| 南境業務 拠点地区 | 24.1 | ・石巻地域の産業の高度化や新たな産業の創出等を図るための産業業務施設の立地 ・UJI ターン*者に魅力ある多様な就業の場を提供し定住化を進めるとともに、地域産業等の就業者の人材育成を行い、産業創造都市圏の研究機能を担ったオフィス・アルカディアを形成 |
| 大橋地区 | 24.2 | ・近年の行政の広域化傾向に対応した行政機能を担うとともに、商業業務機能や住機能を担っていくため、公共施設や商業業務施設等を整備して良好な市街地を形成 |
| 石巻駅周辺 及び中央商 店街地区 | 42.4 | ・中心市街地の活性化基本計画を基に、賑わいの創出やまちなか居住環境の向上などを推進 ・文化や観光等の情報拠点機能、物産機能を備えた市観光物産情報センターや、イベント機能を備えた多目的広場、また、石ノ森萬画館などの既存施設の積極的な活用により、市民が集い楽しめる交流拠点や石巻地域内外への情報発信拠点を形成 |
| 石巻河南イ ンターチェ ンジ周辺地区 | 129.2 | ・交通利便性を生かした流通業務機能や商業機能、並びに住機能の拠点を形成 |

2. 市民意向

(1) 石巻市都市計画マスタープラン策定に係る市民アンケート調査

◆調査について

石巻市都市計画マスタープランの策定にあたり、「中心市街地」、「道路」、「公園・緑地」、「河川」、「自然・市街地景観」、「住環境」について、市民の意向を把握するため、アンケート調査を行いました。

調査対象：無作為抽出による石巻市に在住する20歳以上の市民3,000人
(一部民生・児童委員含む)

調査方式：郵送による発送・回収で、調査票による自己申告方式

調査期間：平成19年11月9日(金)～平成19年11月19日(月)

回収状況：発送数3,000通
回収数1,135通
回収率 37.8%

(2) 石巻市都市づくり検討会議

◆実施について

石巻市都市計画マスタープランの策定にあたり、生活の中での身近な意見・感想を委員それぞれが出し合い、「市民視点からの都市づくりの現状と課題」を整理するため、都市づくり検討会議を実施しました。

会議委員：22人

開催日時：第1回 平成19年11月19日(月) 14:00～16:30
第2回 平成19年12月12日(水) 14:00～16:30
第3回 平成20年1月16日(水) 13:30～15:30
第4回 平成20年2月7日(木) 13:30～15:30

開催会場：石巻市総合体育館2階会議室

会議方式：A・Bの2グループ(固定メンバー)のワークショップ*方式



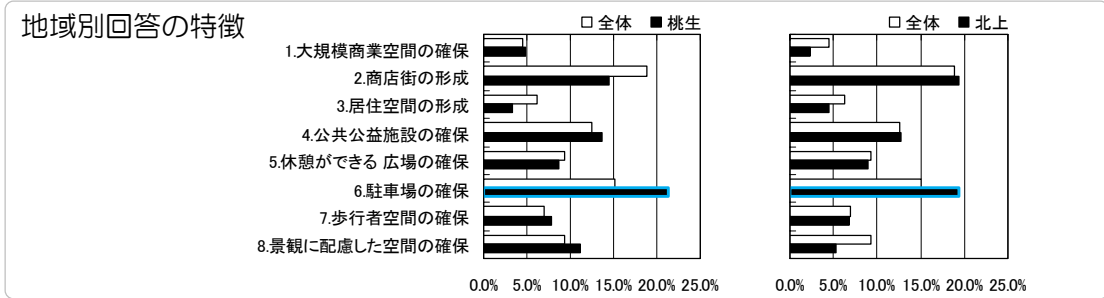
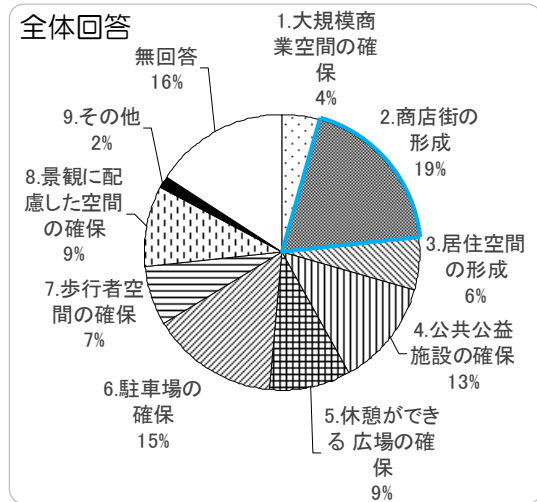
(3) 市民意向結果

石巻市の中心市街地について

石巻市の中心市街地について、全体では「商店街の形成」が最も望まれています。

一方、桃生、北上地域では、「駐車場の確保」が最も望まれています。

また、都市づくり検討会議の検討においても同様な傾向であり、「商店街の活性化」や「駐車場の確保」、「バリアフリー化」を望む報告がされました。

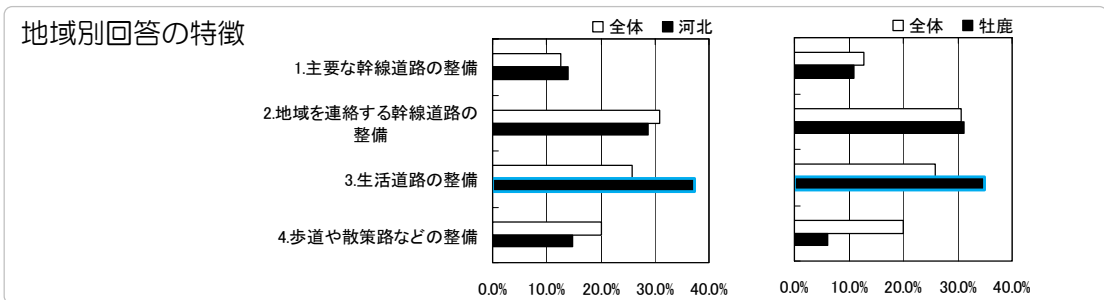
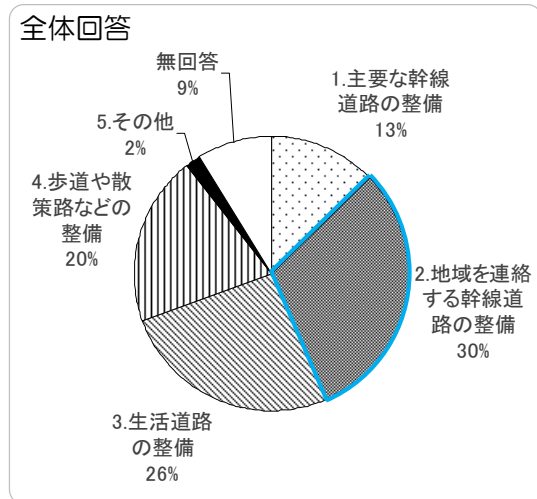


市内の道路整備について

市内の道路整備について、全体では「地域を連絡する幹線道路の整備」が最も望まれています。

一方、河北、牡鹿地域では、「生活道路の整備」が最も望まれています。

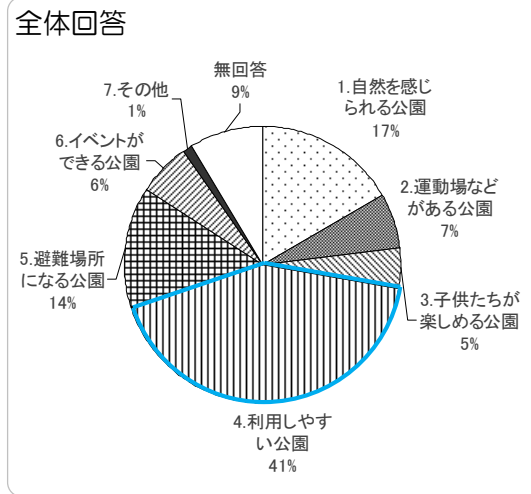
また、都市づくり検討会議の検討においても同様な傾向であり、地域間移動の時間短縮に向けた対応を望む意見のほか、安全でゆとりある歩行空間を望む報告がされました。



市内の公園について

市内の公園については、地域ごとの特徴は見られず、各地域で「利用しやすい公園」が最も望まれています。

また、都市づくり検討会議の検討においても同様な傾向であり、身近な公園などの整備により、親しみを持って利用のできる憩いの場の創出を望む報告がされました。

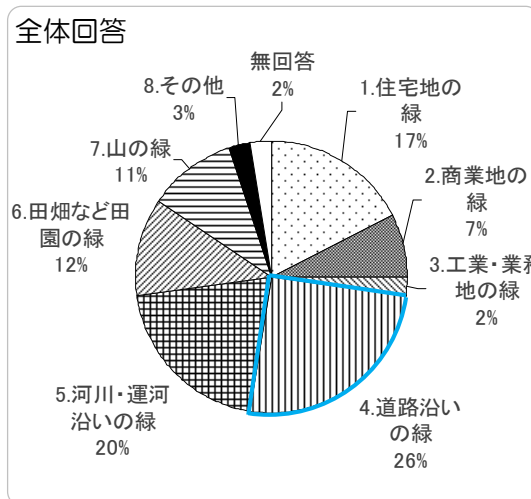


市内の緑について

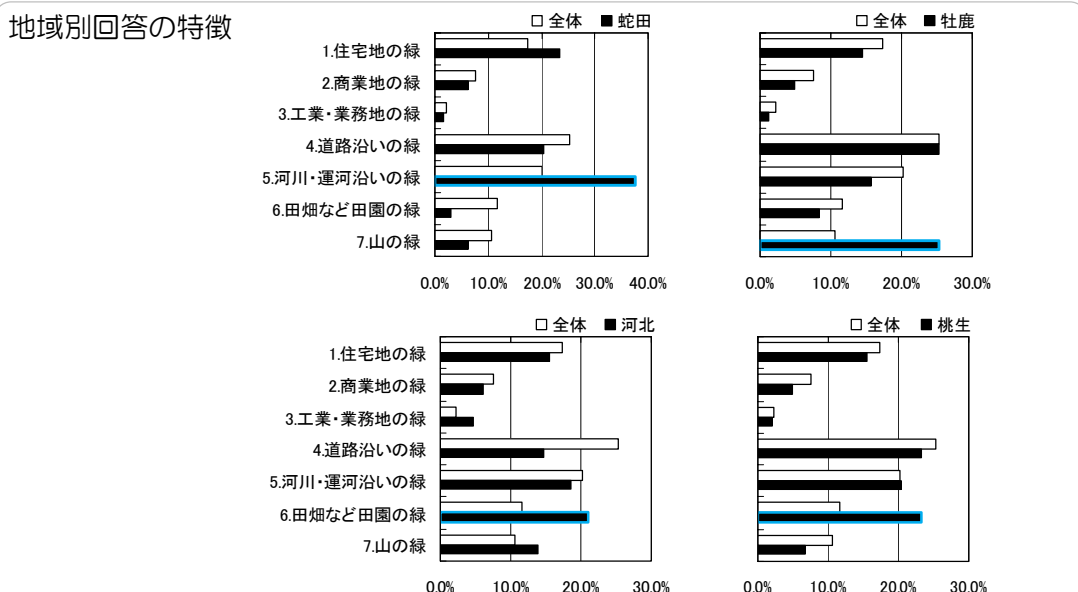
市内の緑について、全体では「道路沿いの緑」が最も望まれています。

一方、蛇田地区では「河川・運河沿いの緑」が、牡鹿地域では「山の緑」が、河北、桃生地域では「田畑などの田園の緑」が最も望まれています。

また、都市づくり検討会議の検討においては、緑化の推進によるきれいなまちなみを望む報告がされました。



地域別回答の特徴

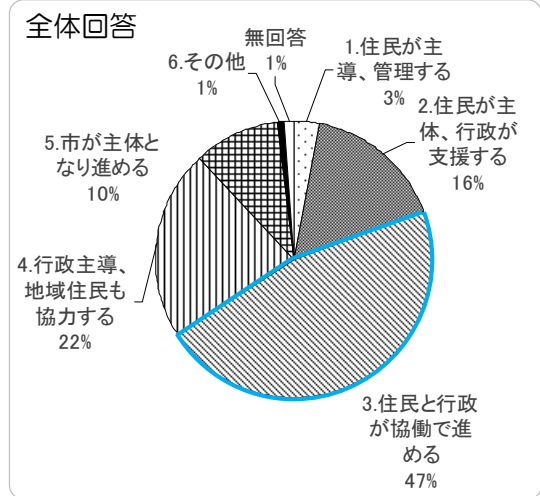


身近な公園や緑地などの

維持管理について

身近な公園や緑地などの維持管理については、地域ごとの特徴は見られず、各地域で「住民と行政が協働で進める」が最も望まれています。

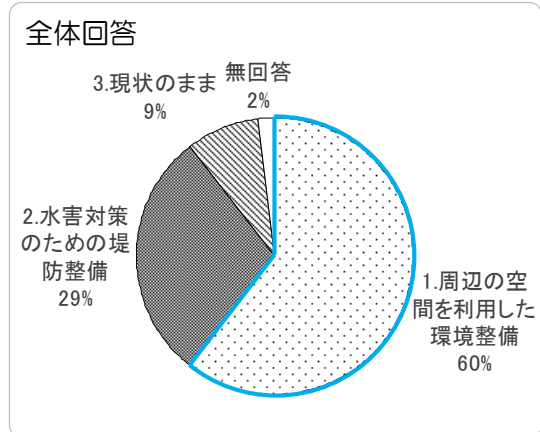
また、都市づくり検討会議の検討においては、使う側のモラルの向上を望む報告がされました。



市内の河川整備について

市内の河川整備については、地域ごとの特徴は見られず、各地域で「周辺の空間を利用した環境整備」が最も望まれています。

また、都市づくり検討会議の検討においても同様の傾向であり、地域の特徴である河川の活用を望むとともに、災害防除を進めてほしいとの報告がされました。

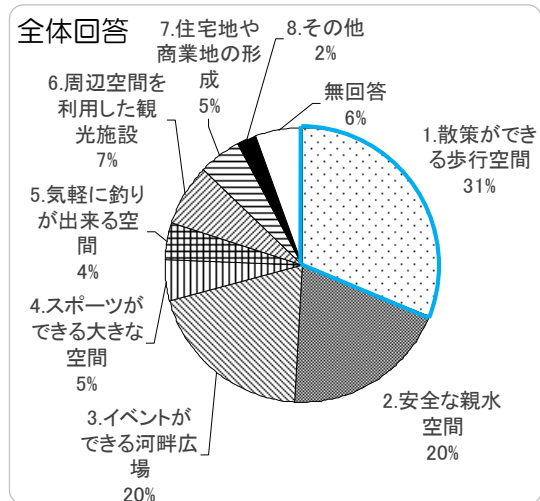


河川の周辺空間の有効利用について

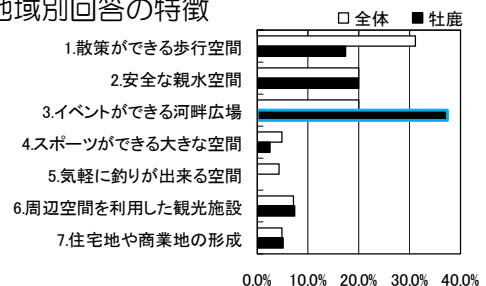
河川の周辺空間の有効利用について、全体では「散策ができる歩行空間」が最も望まれています。

一方、牡鹿地域では「イベントができる河畔広場」が最も望まれています。

また、都市づくり検討会議の検討においても同様の傾向であり、河川周辺空間の素晴らしいロケーションの有効活用を望む報告がされました。



地域別回答の特徴

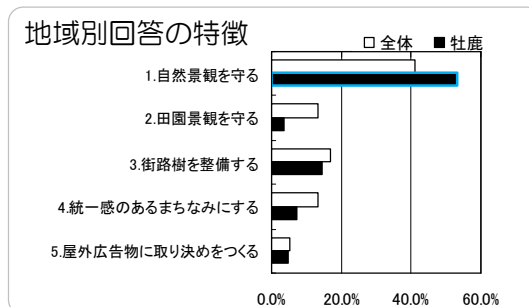
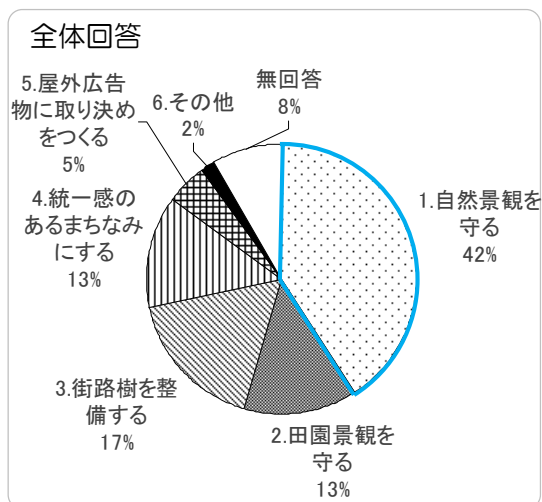


景観について

市内の自然や市街地の景観について、全体では「自然景観を守る」が最も望まれています。

特に、牡鹿地域では「自然景観を守る」が突出した結果となっています。

また、都市づくり検討会議の検討においても同様の傾向であり、自然景観を保全し、素晴らしい地域資源としてほしいとの報告がされました。



将来の土地利用について

自分たちの住んでいる周辺の将来の土地利用については、地域ごとの特徴は見られず、各地域で「開発も進めるが、自然も残したい」が最も望まれています。

また、都市づくり検討会議の検討においては、市全体を総合的に見た上で、整備または保全してほしいとの報告がされました。

